

# 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について (令和5年1月～12月)

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術

## 1 区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	8
イ	黄斑下手術等	58
ウ	鼓室形成手術等	4
エ	肺悪性腫瘍手術等	42
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	9

## 2 区分2に分類される手術

		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	28
イ	水頭症手術等	45
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	12
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	22
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	4

## 3 区分3に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	1
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

## 4 区分4に分類される手術

		手術の件数
胸腔鏡または腹腔鏡を用いる手術		157

## 5 その他の区分に分類される手術

		手術の件数
ア	人工関節置換術	196
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	46
エ	冠動脈、大動脈バイパス手術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	13
	（急性心筋梗塞に対するもの）	(1)
	（不安定狭心症に対するもの）	(4)
	（その他のもの）	(8)
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	138
	（急性心筋梗塞に対するもの）	(39)
	（不安定狭心症に対するもの）	(27)
（その他のもの）	(72)	

## ハイリスク分娩管理加算に関する揭示事項

令和5年 1年間の分娩件数	252
配置医師数（産婦人科医師数）	3
配置助産師数	15